

議会からのお知らせ

平成19年第2回定例会は、6月5日に招集され会期を2日間と決め町長の行政報告のあと、一般質問を行いました。また、報告1件、承認2件、議案5件、意見案4件を審議し全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

◎選挙

△北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

この選挙は北海道後期高齢者医療広域連合議会議員の町村議会議員区分において、候補者が定数8人を上まわる9人となったことから、選挙が行われたものです。

広域連合規約第8条の規定により、北海道内すべての町村議会の選挙における得票総数により、当選人を決定するもので、当町議会における投票の結果は、投票総数10票、有効投票10票、無効投票0票で、有効投票のうち新ひだか町議会議員の中島滋氏が10票を獲得しました。

この選挙結果は、議長から北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙長に報告されました。

◎報告

△平成18年度鹿部町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成18年度の繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰越しするものです。

◎承認

繰越された経費は、医療制度改革に伴う総合行政ネットワークシステム改修等事業の2千8百28万3千円で地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告したものです。

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により3月30日付けで専決処分したもので、内容は国庫補助金の確定に伴い公共施設整備基金積立金に1百67万4千円を追加措置したものです。

△平成19年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告の承認について



地方自治法の規定により

◎条例

5月31日付けで専決処分したもので、内容は平成18年度の国保会計が決算見込みにおいて歳入不足となることから、繰上充用金として2千2百81万7千円を追加措置したものです。

△鹿部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の改正に伴い、期日前投票所の投票管理者及び投票立会人の報酬額等を定め、選挙管理委員会補充員に対する報酬規定を追加するものです。また、その他の委員の報酬等の支給に関する規定を本条例に一本化する改正であります。

△鹿部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

「鹿部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」の制定に伴い、他の条例に規定している「委員報酬及び費用弁償並びに旅費」に関する規定を削除するものです。また、他の条例において字句等の整理を行う条例制定であります。

◎補正予算

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算について
歳入歳出それぞれ6千4百9万2千円を追加し、予算総額24億6千5百39万2千円としました。

内容は、財産管理費で土地購入費5千5百万円の追加、情報対策費で障害者自立支援給付費の支払業務の変更に伴う新たなシステム開発に係る導入委託料で6百1万2千円の追加、住宅管理費で修繕料1百98万6千円の追加が主なものです。

△平成19年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について
歳入歳出それぞれを82万3千円追加し、予算総額2

億1千3百82万3千円としました。
内容は、居宅介護支援事業に係るケアプランソフトの賃借料74万1千円の追加が主なものです。

△平成19年度鹿部町水道事業会計補正予算について
収益的支出に32万1千円を追加し、予算総額9千9百71万2千円としました。
内容は、水道事業担当職員が緊急入院されたことに伴い、検針業務を行う臨時職員の賃金32万1千円を追加措置したものです。

◎意見書の提出



次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇後期高齢者医療制度の充実を求める意見書について



【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

◇特定健診・特定保健指導に関する意見書について

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

◇リハビリテーションの改善を求める意見書について

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

◇生活保護の「母子加算」廃止に反対する意見書について

【提出先】

内閣総理大臣
総務大臣
厚生労働大臣

一般質問

■人材育成について (質問者)

小林 勲 議員



人材育成について、申し上げたいと思います。町長は町政運営スローガンに「小さな町にも未来に光が見える町政」を掲げております。当面、合併をしないで単独で行政運営を行っていく考えであります。その過程である程度の難局を想定しておかなければならないと思います。
当町は、開基以来、様々な難局に直面して来ましたが、その都度、先人の知恵と発想そして行動力によって、現在の鹿部町を築いてまいりました。

私は、常々、町づくりは人づくりにありと考えております。幸い、当町に於いてはあらゆる業種の若手後継者が育ってきております。このような、若い世代の皆さんの更なる活力を引き出し、又、今後の町づくりの一翼を担うような人材を育成するために、研鑽の場を設けたらと思っておりますが、町長の考えをお聞かせ願います。

■鹿部町の基幹産業に直結する、漁協や水産加工協、商工会の各組織で人材育成に関する活動計画があれば積極的に支援して参りたい。
(答弁者)

川村 茂 町長

小林議員の人材育成に関する一般質問にお答えしたいと思います。
まちづくりの第一歩であり、自分たちのまちに誇りを持ち、もつと良いまちにして行くことが郷土愛の醸成と考えております。

町内においても業種により世代交代が行われている状況も聞いておりますし、一方で後継者がいないとの話もあります。後継者となつた方々が本業の仕事とともに、まちづくりに参加してもらうことが、私の望む「小さなまちにも未来に光がみえるまちづくり」につながるものと考えております。

人材育成そのものは、幼児から高齢者まで、大変幅が広い分野であります。

一つの例で申し上げますと、小学校の児童から一般までのIT講習会もそのひとつの例であります。

しかしながら、中長期的に考えますと、「人づくり」や「まちづくり」は、各組織の青年部・女性部、更には地域の各事業所で働く、正に将来を担う年齢層の方々の参加を大きく期待をされているところであります。

特に、鹿部町の基幹産業に直結する、漁協や水産加工協、商工会の各組織で人材育成に関する活動計画のお話があれば町におきまして積極的に支援検討して参りたいと考えております。

し、私の方からも、この件に関する話し合いの場を積極的に設けて参りたいと言う様に考えているところであります。

参考までに、生涯学習課で現在おこなっている人材育成事業につきましては、98コース4、565名の参加実績が報告されているところであります。

以上申し上げ一般質問の答弁といたします。

■再質問、再々質問の要約。

(質問者)

小林 勲 議員

鹿部町は、たまたま漁業資源、温泉資源があつて他の町村から見ても本当に素晴らしい所だなと思つているところです。

最近、各事業所にあつても町の職員も同じですけれども、若手・中堅そして一般の団体の組織の皆さん方の意識が沈滞ムードの様な気がしております。

そう言う観点から、人材と言つものを一つの資源として捉えれば、この人材資源を何とか伸ばしていつてもらいたいと思つております。

今までこう言つ研修組織と言つのは、どうも一方的な傾向にありますので、出来れば本格的な研究組織と言つものを考えた場合やはり「塾」ではないか、私の思っている所は、鹿部を蘇えさせる「鹿生塾」と言つのを立ち上げてもらいたいなと思つたのです。

鹿部には、幸い別荘地に一般の大企業の出身者の方が沢山ありますので、そう言う人の方色々な体験談とか、そう言つものを話して貰つたりして、やり方によつては事業費も掛からないでやれると思ひますので、そう言う事で一つ「鹿生塾」等も立ち上げて頂ければなと思ひまして質問を終わります。

■再答弁、再々答弁の要約。

(答弁者)

川村 茂 町長

今ご指摘の「人づくり」「町づくり」と言つ風な事も、やはり第一番目、第二番目に考えていかなければならないと思つております。ただ、やはり一番そこで大変だなと思ふ事は、先ほど小林議員ご指摘のように

その若者達がどう考えているのかと言つのがやはり見えてこない所があります。

手始めに今年度は、これから漁協や商工会、加工協等の団体に意向的な調査と言ひますが、どういふような考えを持つているのかなと、言つことを手始めにやつて参りたいと思つております。

鹿部町の過去の例を見ますと、色々な組織を官主導で立ち上げておりましたが、途中で終わつてしまつたと言ふ様なことが多かつたように思われます。

やはり民主導で組織を立ち上げていかないと長続きしないと言ふ様な心配もあります。

組織の立ち上げについては私も同感であります。そう言う組織を立ち上げるのであれば町も積極的に支援しますし、各種団体に声を掛けながらやつて参りたいと考えております。

※再質問、再々質問、再答弁、再々答弁は要約しております。

第3回臨時会

第3回臨時会は、4月25日に開催され、次の事項について審議されました。

◎承認

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、3月20日付けで専決処分したものです。

内容は、債務負担行為補正として1百30万円を追加し、歳出において災害対策費の委託料1百30万円を減額するものです。

歳入で、減額される1百30万円を財政調整基金に積立するもので補正額はゼロ円であります。

△平成19年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

3月20日付けで専決処分したものです。

内容は、18年度会計において翌年度に支払いを行う債務負担行為補正した鹿部町国民保護計画の策定委託料として災害対策費に1百

30万円を追加措置したものです。

△平成18年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により、3月30日付けで専決処分したものです。

内容は財政調整基金積立金3千2百10万9千円の追加、減債基金積立金2百92万円の追加、公共施設整備基金積立金2千9百91万9千円の追加、ふるさと創生基金積立金1万3千円の追加であります。

◎条例

△鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部を改正する法律が平成19年3月23日で可決成立し、同月30日付で法律第4号として公布されたことに伴い、町税条例においても一部改正したものです。

◎その他

△新たに生じた土地の確認について
従来から岸壁、物揚場な

ど漁港施設として、整備を進めていた、本別(出来潤)漁港区域内の公有水面埋め立て工事完成箇所について、公有水面埋め立て法第22条第1項の規定に基づき、北海道知事から認可のあった24、884.38㎡を新たに生じた土地として確認するため、地方自治法第9条の5第1項の規定により議会に議決を求めたものです。

△字の区域の変更について「新たに生じた土地の確認について」に関連するもので、地方自治法第260条の定めに従った一連の手続きで、公有水面の埋め立てにより、24、884.38㎡を編入するものです。これにより、本町の面積は110.62平方キロメートルとなります。

◎契 約

△工事請負契約の締結

【工事名】

防災行政無線屋外拡声
装置設置工事

【契約金額】

5千7百33万円

【契約の相手方】

札幌市中央区北3条西
1丁目10番地
(株)東芝北海道支社

【以上7件、原案どおり可決】

委員会の 活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

総合行政ネットワークシステムの利用状況について

◇調査実施日

平成19年5月9日

◇調査方法

担当課から説明を受け、提出のあった資料に基づき質疑を行った。

◇調査結果

総合行政ネットワークシステムは、平成17年に導入され住民基本台帳を基に23のシステムが運用されている。

導入経費は、業務系の19システムが50、375、120円、情報系の4システムが12、425、380円、情報を集中管理するサーバ等システムが15、

949、500円で総体の導入経費は78、750、000円となっており、平成18年度から5年賦で償還が開始されている。



これらシステムの保守委託料は年額5、884、657円、5年間で23、538、630円となっており総合行政ネットワークシステムの維持管理費を含めた総体費用は平成18年度から22年度までの5年間で102、288、630円である。

旧基幹系業務システムと経費を比較すると1年間で6、567、594円の減額、5年間で32、837、970円の経費削減が見込まれている。

導入によって、住民基本台帳と情報の共有化が図られ確実に迅速な窓口業務が

可能となり効率的な事務処理が確立された。

業務系では19のシステムが稼動しており、民生部門では住民記録台帳、印鑑証明発行、国民健康保険などの10システムにより住民票・各種証明書等の即時発行や各保険等の対象者情報が一元化されている。

税務部門では、住民基本台帳と連動された6システムにより住民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税の4税における対象情報が一元化され、賦課及び徴収業務の効率化が図られている。また、各種納付書等の自庁発行が可能となったことから外部発注の印刷経費が削減されている。

建設水道部門においては、公営住宅管理、水道管理の2システムにより利用者情報の自庁管理が可能となり住宅使用料及び水道料の調定、収納消し込み事務がバーコード処理によって作業時間短縮と処理の確実性が向上された。

総務部門では、選挙管理システムによって選挙人情報が住民記録と連携され、年齢や異動等による選挙権

の要件を即時、選挙人名簿に反映することが可能となった。また、選挙事務に関する各種業務を自庁処理することにより、委託業務(委託料)が削減されている。

財務、各会計などに関する情報システムでは財務会計、起債管理、職員給与管理、水道企業会計の4システムが稼動しており、従来の帳票管理を簡素化し各職員の事務用パソコンにより使用者を限定してコンピュータ管理されていることから、記帳ミス等が抑制されている。

総合行政ネットワークシステムの導入により、住民サービスに繋がる事務処理の効率化、確実性等が確立され人件費など経費の削減が図れているが、数年後に現在管理職である職員の殆どが定年退職を向かえることから、計画的な町職員の採用など適正な人事管理を望むものである。

民生文教常任委員会 所管事務調査

◇調査事項

国民健康保険事業勘定特

別会計の運営状況について
◇調査実施日

平成19年5月10日

◇調査方法

担当課より説明を受け、資料に基づき、質疑を行った。

◇調査結果

国民健康保険の加入世帯数及び被保険者数は増加傾向にあり、医療費増加の要因となっている。



一方、歳入の約50%を占める保険税の収納状況は、不況の長期化により調定額及び収納率の低下を招き、更には滞納額の増加につながっており、これらのことが財政運営に大きな支障を与えている。

このような状況下にあつて、平成18年度の歳入見込み額6億8千2百32万9千

円に対し、歳出見込み額は6億9千9百55万4千円で歳入不足が生じ、前年度に引続き単年度実質収支で赤字となることが確定的な見込みとなっている。

これらの要因として、医療制度改革により保険財政共同安定事業が昨年10月に施行され、1件30万円以上の医療費を対象に各都道府県全市町村の拠出金によって構成される財源から支払う共同事業が開始され、18年度の歳出である拠出金が4千6百8万2千円、一方歳入となる交付金は3千4百93万7千円で1千1百14万5千円の新たな赤字額となった。この制度は、将来的に拠出金と交付金は同額程度となるが、今回は、単年度ベースで差額が生じたものである。

財政調整基金については、平成12年度末で4千7百65万円あったものが、15年度末で残高無しとなった。このため16年度から赤字分を翌年度の予算で賄っている状況である。

平成19年3月末現在の滞納件数は403件、滞納額は177、485、989

円となっている。

長期的な不況も影響しているが、国民の義務としての納税意識の低下によってこのような事態を招いているものと考えられる。

滞納者の収納策については、種々検討し努力されている事と思われるが、従来の手法にとらわれることなく、新たな手法を取り入れるべきであり、資格証明書の活用及び渡島・檜山滞納整理機構の有効な活用と効果を期待するものである。また、多重受診の防止策として、保健師の指導が大事であり、被保険者と一体となった個々に対する保健指導が重要である。今後も充実した検診事業の継続や保健師の指導強化により、医療費の抑制に更なる努力を望むものである。

あなたも議会を傍聴して見ませんか。



次の定例会は、9月上旬に開催される予定です。

(開催日が近くなりましたら町防災無線でお知らせします。)

～傍聴手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。